

入会・退会・休会規定

(会則第7条)

本会に入会を希望する者は、所定の入会届に記入し、本会事務局へ提出することとする。

入会者は、原則として個人入会とする。

退会を希望する者は、あらかじめ退会したい旨を会長に申し出て、所定の退会届に記入し、本会事務局へ提出すること。

休会を希望するものは、あらかじめ休会したい旨を会長に申し出て、所定の休会届に記入し、本会事務局へ提出すること。

年 月 日

入 会 届

私は、山口県かるた協会の目的に賛同し、入会いたします。

名 前 (男 ・ 女)

住 所 (〒 -)

電話番号 () -

生年月日 年 月 日 (学年等 :)

現有段位 段

以下は任意項目です。

※会の諸連絡のため、PC版MLへの登録と会員専用HPへの登録は推奨です。

Eメールアドレス(PC)

Eメールアドレス(携帯)

PC版MLへの登録 希望する ・ 希望しない

携帯版MLへの登録 希望する ・ 希望しない

会 費 規 定

本会の会費をつぎの通りとする。

個人会員 年額一人 1000円

会費の納入は年一括納入（年度当初に納入）とする。

新規入会者の会費は、入会月にかかわらず年会費を納入することとする。

退会は、基本的には年度ごとに受け付ける。このため、届を提出した時点の年度末までの会費については納入しなければならない。

休会する者は、年会費は納入することとする。また、休会中の全日協登録継続を希望する場合は、別途全日協登録費を納入すること。

会費の額の変更は理事会で審議し、総会の了承を得なければならない。

退 会 ・ 休 会 届

私は、諸事情により山口県かるた協会を（退会・休会）いたします。

名 前